

令和3年11月 定例教育委員会会議録

令和3年11月16日（火）

山梨市教育委員会

令和3年11月 定例教育委員会 議事録

令和3年11月16日（火）午前10時から、山梨市役所401会議室に召集された。

- 1 開会
- 2 教育長あいさつ
- 3 議事
  - ① 山梨市小中学校適正規模研究委員会について
  - ② 第2回生活いじめアンケート集計結果について
  - ③ その他
    - ・令和4年度学校配当予算（教材費）について
- 4 閉会

○出席者

教育長	澤田 隆雄
教育長職務代理者	矢野 眞由美
教育委員	佐野 千春
教育委員	武井 茂
教育委員	窪田 新治

○欠席者

なし

○事務局職員出席者

学校教育課長	竹川 一郎
生涯学習課長	中村 直喜
学校教育課 指導主事	岩下 秀人
学校教育課 学校教育担当リーダー	星野 正裕
学校教育課 学校総務担当リーダー	小池 かおり
学校教育課 学校給食センター担当リーダー	久保川 貴教

○議事録作成者

学校教育課	小田切 咲紀
-------	--------

3 議事の内容

司会 竹川課長

議事の進行を教育長お願いします。

教育長

議事に入らせていただきます。

(1) 山梨市小中学校適正規模研究委員会について、事務局から説明をお願いします。

竹川課長 資料に基づき説明

- ・平成 22 年に策定された小・中学校適正規模研究報告から 10 年が経過したため、令和 3 年 10 月 27 日に小中学校適正規模研究委員会を開催し今後について話し合った。
- ・前回の報告から、望ましい学級規模を「20 人程度」に修正し、実現のために CS の協力や施設整備、特性を持つ児童生徒のサポートをすることなどを新たに盛り込んだ。
- ・今後の入学予定者数は全体的に減っていく。
- ・市長に報告し入学者の少なくなる学校を中心に今後の方針について提案をいただき、考えていく予定。

教育長

何かご質問ご意見はありますか。

武井委員

入学予定者数の推移を見ると、令和 9 年度には児童数が 20 人になる学校がある。こうして先を見た現状を地域の方々がどう捉えるかが大事だ。ぎりぎりまで引っ張ってどうにもならなくなってから統合するのが良いのか、子どもの教育の全体を考えて前もって早めに行うのが良いか。地域の活性化を考えると子どもたちがこれから増えていくとよいが、これを見るとどの地域でも子どもが増える要素がない。研究委員会のメンバーには地区の区長もいるようだが、そういう現状を委員会の中で広めていき、地域の中で「〇〇小の今後を考える会」のようなものを立ち上げて、検討委員会と合体していく形を取るとよいだろう。市政側だけでなく地域側でも子どもたちの今後をどうするか考えてもらおうとスムーズに行く部分があるのではないか。

佐野委員

先日ある小学校の運動会に行ったが、いろいろな地区の看板がある中で住民のほとんどが高齢者のため観客席に人がいない地区もあった。統合に関しては長い年月時間をかけて行っていくものなので軽々しく口に出せないが、例えば、山梨県のは

ぐくみプランの基準人数をもう少し少なくすることはできないだろうか。国に対して要望するのはすごく難しいと思うが、せっかく山梨県独自に行っているのももう少し少ない人数になって小中学校では2クラスにできればよい。

教育長

少人数教育について国や県に要望をしていますが、国の義務標準法の基準は35人となっており山梨県だけがはぐくみプランで1年生25人、2年生以上30人の学級としています。来年度は2年生まで25人が適用される予定で、今後3年、4年と上がってくるかはお金のかかることなので何とも言えませんが、知事は何としてでも上げたいと言っていますので、3年まで上げると明言してもらえればありがたいと思っています。実は、はぐくみの25人も36人以上いないと二学級になりません。26人で二学級になると良いのですが、これがだめで、この前の教育長の会議でも義務教育課にどうかならないかと話をしましたが時間がかかってしまうとのことで難しい状況です。ここについて市では、これから何年かは適正規模でやっていきたいと思っています。

竹川課長

本日は委員の皆様はこの報告の確認をしていただき、市教育委員会としてこの考えで良いということになりましたら、それを市長に届けて、市長が今後の方針を考えるという段取りになります。先ほどの人数に関しては、入学予定者数を見ると30人を超える学校もありますが、各学校で特別支援学級に行く子どもが複数人います。ここ数年、特別支援に行く子を除くと25人を割っているため1クラスという状況が多いです。

教育長

小中学校とは違いますが、つつじ幼稚園は来年度10人入ってきます。10人卒園して10人入園となります。

竹川課長

英語の導入などもあり10人の入園となりましたが、できれば、各学年15人程度になって全体で45人くらいになればと思っています。定員は一学年35名・全体105名で昔は抽選になるくらいの入園者がいたのですが、今は市内の幼稚園・保育園全体で少なからず定員割れしているような状況です。

教育長

牧丘・三富地区の小学校統合の経緯を見ますと、適正規模の委員会が開かれてその中で規模を決めた後に、小規模校検討委員会を設置しそこで小規模校の在り方について、統合するのかそのまま卒業させるのかなどを話し合っています。

甲州市は今年度3月末で大和中と勝沼中が合併して新しい勝沼中になります。北杜市でも小規模の中学校があるなかで中学校の適正規模の検討委員会を立ち上げているようで、いろいろな所で新たな動きが出てきています。

それでは、ここまでで出されました望ましい学校・学級規模、実現のための様々な取り組みについては、このような形でやっていくということで教育委員会としてはよろしいでしょうか。

教育委員

異議なし。

教育長

次に(2)第2回生活いじめアンケート集計結果について、事務局から説明をお願いします。

岩下指導主事 資料に基づき説明

教育長

何かご質問はありますか。

昨年度は4,5月が休みで、今年度は休校は特にありませんでしたが、違いはありますか。

岩下指導主事

数値的なもので大きな違いはないです。

武井委員

いじめについてなくなっていないと答えているが、前回から続いているということか。割合から考えると、前回アンケートの時のいじめがなくなって今回新たに発生しているのではなく、前回からずっと解消されずに継続しているものが多いのではないかと思う。実際にデータとして出ているので、各学校でも自分の学校のデータをシビアに受け止めて取り組みを徹底して解決に訴えていってほしい。しっかり把握しておかないと問題が起こるとぜひ会議の中で伝えてください。

教育長

いじめがなくなってから3ヶ月で解消ということだが、この割合に入っていますか。

岩下指導主事

教員のほうでは3ヶ月経たないと解消とみなしませんが、このアンケートは子どもだけの回答なので、前回から引き続いていると答えている子もいると思います。

教育長

学校にいじめの追跡調査をしますが、例えばA校でいじめがあってそれについてどうかと調べると3ヶ月経つとほぼ0%になっているようです。

岩下指導主事

諸課題調査といって1学期末・2学期末・年間を通して調査を行っています。昨年度末でまだ3ヶ月経っていないので解消していないというものがいくつかありましたが、その後県教委が該当校に連絡してどうなったかを確認したところ、99%くらいが解消となっているようです。このアンケートは単純に子どもの答えなので、低学年には特性を持った子が多くてその子たちが手を出すということで挙げられているのが多かったです。「ひどくたたかれた」という回答は特に小学生の場合、ほとんどの場合が特性のある子がこっちの子にもそっちの子にもということで、二人にやれば2件になっています。

窪田委員

いじめが終わったかどうかの確認は、3ヶ月経ったところで法的に言えば本人と保護者に面談して、面談で確認しなければいけないはずだ。現実にはなかなか難しい部分があって、もしかしたら軽微なものであれば電話や本人にはその場で確認という形でもいいと思うが、そういうことを現場でちゃんと手順を踏んでおいたほうが良いだろう。もしいろんなことがあったときに、その確認がないことでじゃあ本当に終わったのか、ちゃんとしたのかと突き詰められてしまうかもしれないので、そういう所は各校長先生たちに言うておいてもらい、校長先生たちから一般の先生方にも確認してもらいたいな形を取ったほうがよいと思う。たしか3ヶ月何もなくて経過したら面談しなければいけないと思った。

教育長

それでは、校長会の際に確認したいと思います。

岩下指導主事

こちらの資料は次回の校長会の際に話をしたいと思っています。保護者には保護者あてのリーフレットを作成して現状を伝えていきたいと思っています。

矢野委員

前に一度お願いしたと思うが、「いじめは犯罪だ」という形で道徳などでビデオを見せて全員が同じものを見て「いじめは犯罪だ」という同じ考えを認識させるようなことはまだないか。

岩下指導主事

道徳のカリキュラムの中にそういうものは含まれています。

矢野委員

学校訪問をしたときに、それはしちゃいけない、こういうことをすると嫌な気持ちになるでしょとそういう内容はちょうど道徳の授業で見させていただいたが、高学年の子たちなどに陰でいじめをすると犯罪だと、中学生の子でも認識させることは結構必要じゃないかと思う。そうすればいくらかは改善するだろう。

教育長

中学校もそうですが、学年ごとや全校集会などで生徒指導の先生を中心にそうやって話をしています。小学校の場合1年生から6年生まで一緒には難しいところもありますので学年で。全校一斉にテレビを見せることは、例えば薬物乱用防止講座でやっています。今言ったようないじめはだめだという内容ではやっていますか。

岩下指導主事

小学校で言いますと学年ごとクラスごとで、何かあった場合には個別の指導も当然しますが全体指導を行っています。

教育長

そのように取り組んでいるようです。他にありますか。

窪田委員

先ほどの話は法律ではなく国の指針だか方針に出ていたような気がします。

岩下指導主事

確認してみます。

教育長

次に(3) その他、事務局から何かありますか

竹川課長

令和4年度学校配当予算(教材費)についてお話しさせていただきます。

資料に基づき説明

教育長

これにつきましてご質問はありますか。特に中学校は高校入試に備えてテストの回数が多いので小学校と比べるとだいぶ高くなっていますが、これも教材費に入れることで保護者負担が減ると思っています。

窪田委員

検査関係にファイルと書かれているが消耗品ではないのか。あらぬ誤解を受けると困るが、テストを綴じるためのファイルということか。

竹川課長

各学校で400~500円くらいで「個人ファイル」という名目で買っています。

岩下指導主事

テストやプリントを綴じています。

竹川課長

当初は消耗品でよいと思いましたが、結構ファイルを買ってほしいという要望が多いので入れてみました。

窪田委員

ありがたいと思うが、逆に個人所有の消耗品もこれと同じことではないかと言われると心配だ。

竹川課長

テストに関係あるものということで入れています。分類が心配で、こう分けても理解していただけないかもしれないと心配していますが、言い出すときりがないのでどこかで線を引くということで考えさせていただきました。

窪田委員

ファイルだけ気になった。

武井委員

問題があればまた次に生かせばよいと思う。要保護・準要保護の子どもは結構多いのか。

竹川課長

多いです。

武井委員

その予算も来るのか。

竹川課長

はい。

武井委員

来年度はとりあえず学校でやってみて、こういうものを再来年度は入れてほしいとかそのような形で次年度に生かしていけばいいのではないかと。今までなかったものを補助していくので最初から風呂敷を広げてしまうと大変だと思う。来年度やりながら、学校によって今説明にあったように多い少ないはあると思うが、そのへんを学校のほうで試行錯誤して十分有効に予算を使ってほしい。

教育長

あとは予算の折衝です。

武井委員

減らされることがあるのか。市長の公約でもあるのでぜひ満額でやってほしい。



教育長

ではこのような形で進めていきたいと思えます。

教育長

その他ないようですので、以上で議事を終了します。

議事終了